第６期第２回
福　岡　市　市　民　公　益　活　動　推　進　審　議　会
会　議　次　第

日時：平成２９年３月６日（月）１５時３０分～１７時００分
場所：福岡市役所１５階１５０５会議室

１　開　会

２　審議等

【審議】

・市民公益活動の推進にかかる施策の実施状況について

【報告】

・福岡市ＮＰＯ活動推進補助金の見直しについて

・特定非営利活動促進法改正の概要について

３　閉　会

配布資料

【審議資料】

・市民公益活動の推進にかかる施策　基本方針に基づく施策の実施状況　（資料１）

【報告資料】

・福岡市ＮＰＯ活動推進補助金の見直しについて　（資料２）

・特定非営利活動促進法改正の概要について　（資料３）

【要綱等】

・福岡市市民公益活動推進審議会委員名簿　（資料４）

・福岡市市民公益活動推進条例　（資料５）

・市民公益活動の推進に係る施策基本方針　主要施策　（資料６）

・福岡市市民公益活動推進審議会運営要綱　（資料７）

・福岡市市民公益活動推進審議会傍聴要綱　（資料８）

資料１

市民公益活動の推進に係る施策
基本方針に基づく施策の実施状況

目　次

「市民公益活動の推進に係る施策基本方針」の概要　・・・・・１

＜取り組みの実施状況＞

基本目標１　「誰もが居場所と出番のある福岡のまち」・・・・２

基本目標２　「共感と絆が広がりＮＰＯが輝く福岡のまち」･･･１２

基本目標３　「市民･ＮＰＯ･行政等が共に働く福岡のまち」･･･２０

（参考資料）

平成２８年度　福岡市ＮＰＯ・ボランティア交流センター

利用者アンケート結果（一部抜粋）･･･２６

「市民公益活動の推進に係る施策基本方針　主要施策」の概要

基本目標1　誰もが居場所と出番のある福岡のまち

（1）NPO・ボランティア活動に参加しやすい環境の整備

（重点的に取り組む対象世代の明確化）

・ボランティア初心者向けの活動体験できるプログラムを実施
・各年代にあわせた働きかけを実施

（2）寄付による社会貢献の促進*（企業との連携強化）*

・市民や企業への働きかけによる寄付者の拡大
・NPO 活動支援基金の寄付金の使途や効果の広報を充実
・企業との連携強化による CSR の推進

（3）NPO・ボランティア団体等の活動内容や課題解決状況の発信を支援*（ICT の活用）*

・ICT の活用による新たな情報発信ツールの導入検討

基本目標2　共感と絆が広がりＮＰＯが輝く福岡のまち

（1）認証・認定業務の円滑な施行

・認証・認定に係る相談から手続きまでの円滑かつきめ細やかな支援
・認証・認定情報及び活動報告等の情報提供

（2）NPO 法人の基盤強化を支援

・認定 NPO 法人の増加につながるよう，団体の基盤強化のための支援強化
・補助制度，新たな資金調達の仕組みの検討

（3）新NPO・ボランティア交流センターの活用

・利用登録団体へのよりきめ細やかな支援，施設の魅力発信，近隣施設との連携

基本目標3　市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

（1）NPO,地域,企業,行政等の多様な主体の出会いの場の創出

・共働事業の成果やノウハウを発信，最適な主体の出会いの場の創出

（2）最適なパートナーと共働できる仕組みの構築

・課題を共有・共感し，最適なパートナーとの共働を推進
・行政課題を掘り起こす仕組みの構築

（3）共働への理解の促進

・事業報告会やＮＰＯ，市職員への研修等を実施

【基本目標　1】誰もが居場所と出番のある福岡のまち

市民が公益活動への理解を深め，自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に，自主的・自発的に公益活動に参画。

1　施策目標	**（1）NPO・ボランティア活動に参加しやすい環境の整備**
2　実施施策	**①ボランティア初心者向けの活動体験できるプログラムを実施** **②各年代にあわせた働きかけを実施** **【小中高生】学校と連携したNPO･ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ体験活動の充実** **【若年層（大学生等）】活動機会の創出** **【就労(退職前)世代,退職世代】企業との連携による社会貢献機会の創出，プロボノの推進**
3　施策の実施状況	①気軽にNPO・ボランティア活動を体験できる仕組みとしてNPO・ボランティア体験プログラム「ハジメのイッポ」を実施。 体験プログラムには，市民一人ひとりの関心に近い地域活動等を整備している。(22プログラム)
	②【各年代共通】 ●出前講座を活用したNPO・ボランティア活動の紹介・体験 ●あすみんHP上のボランティア募集ページに写真掲載機能を追加，ボランティア活動希望者と受入団体のマッチングを支援 ●○「平成28年熊本地震」の被災地支援活動を支援 ・市HP特設サイトやあすみんHPでの情報発信 ・福岡市社会福祉協議会・NPO団体との共働による講座開催 ・相談窓口の設置 ・災害ボランティアバスの運行　など
	【小中高生，若年層（大学生等)】 ●大学生ボランティアミーティングを実施 ●あすみんにて職場体験受入を実施 ●留学生向けボランティア体験プログラムを実施
	【就労世代，退職世代】 ●社会貢献活動を希望する企業の個別ニーズにあわせた活動支援を実施。 ・ボランティア活動 受入団体とのマッチング，ボランティア基礎講座を実施（3社301名） ・寄付 企業が支援を希望する活動分野に該当する団体とのマッチング（2社） ・プロボノ 企業が持つ資金管理や人材育成等に関する専門的技術をNPOの組織運営に活かすため，企業との共働でNPOの組織基盤強化講座を実施
4　成果	・NPO・ボランティア体験プログラムや出前講座の活用により，活動が体験できる環境を整備している。 ・社会貢献活動を希望する企業からの個別ニーズにあわせた活動支援により就労世代の取り込みができている。 ・「平成28年熊本地震」発生時には，情報収集とともにニーズにあわせたきめ細やかな支援を実施した。
5　課題	・多様化するニーズに対応できるプログラム整備や，NPO・地域等とのマッチングにより，活動を展開できる相談体制を整備する必要がある。
6　今後の取り組みの方向性	・引き続き年代にあわせた働きかけを継続し，特にNPO・ボランティア活動の担い手となり得る若年層（大学生等）及び就労（退職前）世代に対しては，学校や企業と連携を図りながら働きかけを行っていく。 ・企業や地域，NPO等とのマッチングや事業化に向けたコーディネート等を行う専門窓口（共創デスク）を設置し，社会貢献活動を希望する企業等の活動支援を行っていく。

＜実施主体：○福岡市，●あすみん＞

施策の実施状況（実績）

■ボランティア体験プログラム「ハジメのイッポ」

（H29.1 末現在）

年度	プログラム数	参加人数
26	33	170
27	28	169
28	22	156

■学校への出前講座

NPO・ボランティア交流センター職員と NPO 団体職員が，NPO・ボランティアに関する基礎講座の実施や，活動体験の機会を提供。

（H29.1 末現在）

年度	実施校数				参加者数	協力団体数（延べ）
		小学校	中学校	高校		
26	2	1	－	1	513	16
27	2	1	－	1	187	6
28	5	1	－	4	269	6

■あすみん職場体験の受入

NPO・ボランティア交流センターで職場体験を受入れ。

（H29.1 末現在）

年度	受入者数			
		中学生	高校生	大学生
26	14	－	7	7
27	9	2	－	7
28	8	2	1	5

■大学生ボランティアミーティング

公益活動を行う NPO・企業・公民館等と大学生の交流会を実施。

（H29.1 末現在）

年度	実施回数	参加者数	協力団体数（延べ）
26	2	31	10
27	5	185	14
28	2	12	8

■企業の社会貢献活動支援

（H29.1 末現在）

	企業数（延べ）			
		ボランティア活動	寄付	プロボノ
26	6	1 （131）	2	3
27	12	3 （420）	2	7
28	12	3 （301）	2	7

※（　）は，活動参加人数

参考データ

■過去 5 年間に NPO・ボランティア活動などに参加したことがある市民の割合
資料：26 年度：福岡市「市政アンケート調査」
27・28 年度：福岡市「第 9 次福岡市基本計画の成果指標に関する意識調査」

26 年度	27 年度	28 年度	中間目標値	目標値
			32 年度	34 年度
13.1%	14.4%	16.6%	23%	24%

■ボランティア活動に参加する理由
資料：27 年度　内閣府「市民の社会貢献に関する実態調査」

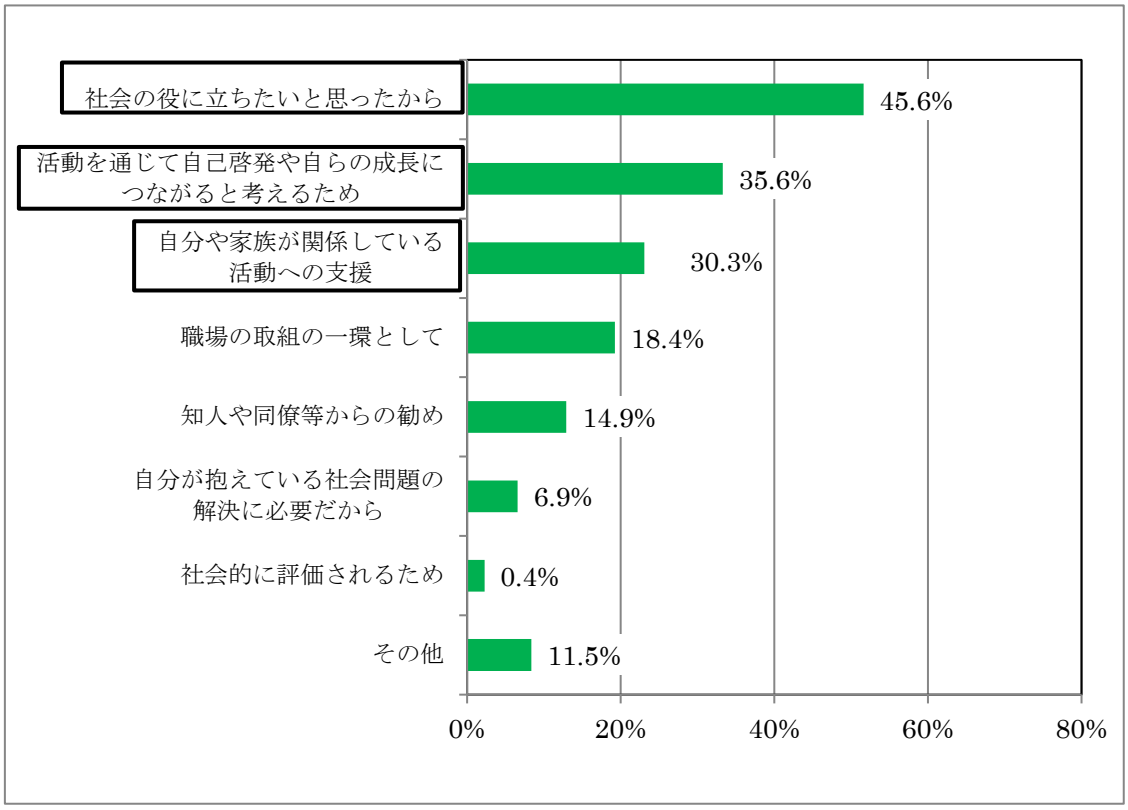

参考データ

＜平成 28 年熊本地震における市の支援施策でのボランティアの活動状況＞

日付	活動内容	活動場所	参加人数
4 月 17 日～ 4 月 22 日	支援物資の受け入れ・仕分け ・誘導・案内・運搬の補助 ・駐車場の場内整理 ・物資の受付け ・物資の梱包 ・トラックへの物資の積み込み	旧大名小学校 旧青果市場	2,209 人
4 月 22 日～ 7 月 18 日	被災地への支援物資の運送・配布	福岡市⇒被災地	174 団体・個人 （延べ数）
4 月 29 日～ 5 月 30 日	災害ボランティアに関する相談	あすみん	16 人
4 月 26 日 4 月 28 日	災害ボランティア講座	あすみん 市民福祉プラザ	239 人 174 人
5 月 15 日 5 月 22 日 5 月 29 日	現地災害ボランティア	熊本県御船町 熊本県御船町 熊本県西原村	37 人 40 人 36 人
5 月 31 日	熊本地震支援情報交換会	あすみん	25 人

【基本目標　１】誰もが居場所と出番のある福岡のまち

市民が公益活動への理解を深め，自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に，自主的・自発的に公益活動に参画。

1　施策目標	**（２）寄付による社会貢献の促進（企業との連携強化）**
2　実施施策	**①市民や企業への働きかけによる寄付者の拡大** **②NPO 活動支援基金の寄付金の使途や効果の広報を充実** **③企業との連携強化による CSR の推進**
3　施策の実施状況	①市民や企業への働きかけによる寄付者の拡大 ●あすみんＨＰにおいて，寄付に関する情報を掲示 ●あすみんメールマガジンにおいて，寄付を呼びかけ
	②NPO 活動支援基金の寄付金使途や効果の広報を充実 ○NPO 活動支援基金活動報告書を作成し市 HP へ掲載・寄付者へ送付 ○助成事業説明会開催時に，補助金交付を受けた団体によるプレゼンを実施（事業成果報告） ●あすみんＨＰ・Facebook・Twitter にて，寄付付き自動販売機について広報
	③企業との連携強化による CSR の推進 ○寄付付き自動販売機を設置 ・新たに自動販売機設置業者１社が活動に賛同し，設置開始 ○イオンとの包括提携協定に基づく連携 ・寄付感謝状贈呈式の実施 ●寄付先，支援先に関する相談の受付
4　成果	・ＮＰＯ活動支援基金への平成 28 年度寄付者数（４月～1 月末まで）は，前年度同時期より増加。 ・自動販売機設置業者の広報協力により，新たな寄付に繋がった。
5　課題	・平成 26 年度の市政アンケート調査では，NPO・ボランティア団体等へ寄付したことがある市民の割合及び基金の認知度が低い。 ・平成 27 年度に実施された内閣府による調査では，寄付の妨げとなる要因について，「寄付が実際に役に立っていると思えないこと」と回答した人の割合が最も多い。
6　今後の取り組みの方向性	・市民や企業への寄付の働きかけを引き続き実施し，特に寄付付き自動販売機，寄付付き商品，不要入れ歯リサイクル等，市民が気軽に取り組むことのできる寄付方法の周知広報を図っていく。 ・NPO 活動支援基金に対する寄付が社会貢献につながっていることが実感でき，新たな寄付にも繋がるよう，NPO 活動支援基金活動報告書の内容を充実させるとともに，広く成果を発信していく。

＜実施主体：○福岡市，●あすみん＞

参考データ

■寄付金受入額の推移　　(H29.1 末現在)　　(円)

	26 年度	27 年度	(1 月末時点)	28 年度
寄付金	4,456,920	9,503,571	253,488	548,747
振込用紙 (件数)	70,000 (3 件)	5,095,693 (4 件)	75,000 (2 件)	10,000 (1 件)
ｺﾝﾋﾞﾆｴﾝｽｽﾄｱでの払込 (件数)	25,000 (1 件)	0	0	30,000 (2 件)
ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ決済 (件数)	100,000 (1 件)	25,000 (1 件)	25,000 (1 件)	235,000 (6 件)
寄付付き自動販売機 (企業・団体数)	279,969 (11 社)	258,789 (10 社)	153,488 (10 社)	226,266 (11 社)
寄付付き商品 (企業数)	3,961,782 (2 社)	4,115,838 (2 社)	0	0
不要入れ歯・ｱｸｾｻﾘ収益	0	0	0	47,481
あすみん募金箱	20,169	8,251	0	0
基金運用利子等	137,312	158,787	未確定	未確定
計	4,594,232	9,662,358	253,488	548,747

■寄付の妨げとなる要因

資料：平成 27 年度　内閣府「市民の社会貢献に関する実態調査」

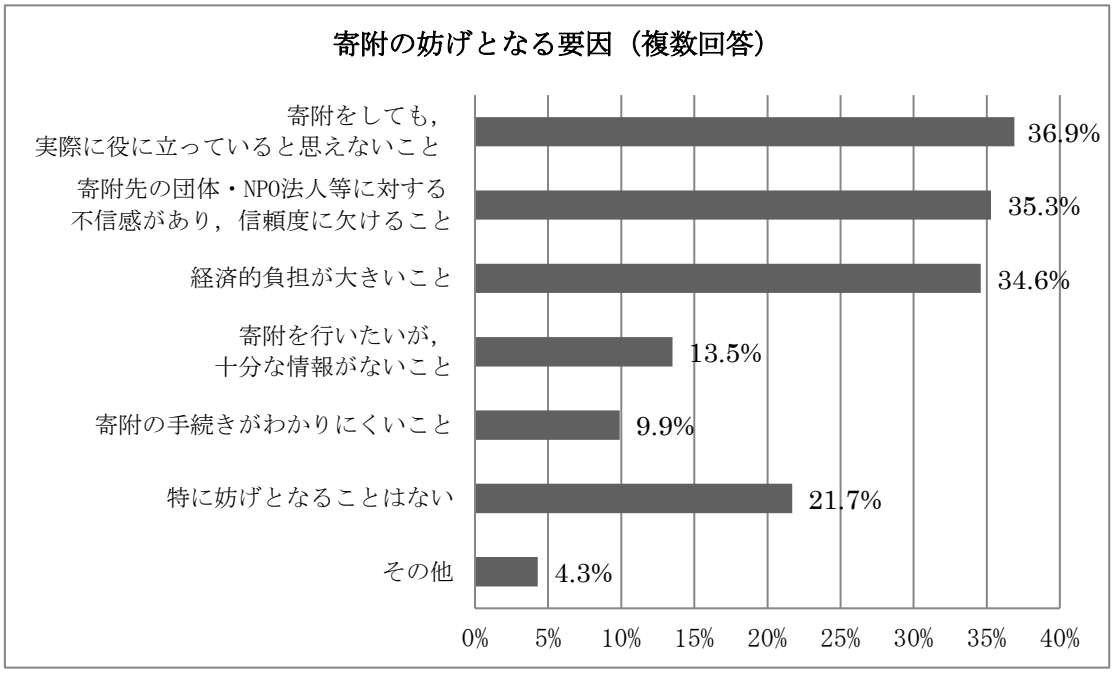

【基本目標１】誰もが居場所と出番のある福岡のまち

市民が公益活動への理解を深め，自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に，自主的・自発的に公益活動に参画。

1　施策目標	**（３）NPO・ボランティア団体等の活動内容や課題解決状況の発信を支援（ICT の活用）**
2　実施施策	**①ICT の活用による新たな情報発信ツールの導入検討** **②NPO・ボランティア団体や企業が取り組む公益活動の内容や課題解決状況を ICT の活用等により情報発信**
3　施策の実施状況	①ICT の活用による新たな情報発信ツールの導入検討 ○●あすみん HP を改修し，登録団体がボランティア募集やイベント情報について掲載できる情報量（画像）を拡大 ---------- ②NPO・ボランティア団体や企業が取り組む公益活動の内容や課題解決状況を ICT の活用等により情報発信 ●ソーシャルメディア（Facebook・Twitter）の活用 ●情報誌（Asumin Note）発行（年 4 回） ※登録団体の活動をクローズアップするなど内容を充実 ●登録団体ごとのファイルやチラシ・ポスター，書籍等をあすみん内情報コーナーへ配架 ●あすみん HP 上の団体マイページ（登録団体が自団体の情報発信に活用できるページ）の拡充による情報発信支援 ○●公民館やあすみん登録団体等へメールマガジンを配信(月 2 回) ●効果的な情報発信のための，伝える力を身につけるメディア制作講座を実施
4　成果	・あすみん HP（ボランティア募集・イベント情報ページ）にて，登録団体による定期的な情報発信が行われている。 ・メディア制作講座では，NPO 団体を対象に，実践を交えながら情報発信の手法を学ぶ機会を提供することができた。
5　課題	・あすみん内の情報コーナーの利用者満足度は 55.9%となっており，あすみん HP 上の団体マイページでの登録団体による情報更新回数も月 20 件程度にとどまっている。 ・メディア制作講座では，早い段階で定員に達するなど，団体の情報発信への関心が高く，情報発信強化について団体への支援が必要である。
6　今後の取り組みの方向性	・あすみん HP の積極的な活用について周知を図るとともに，情報発信にかかる講座等の開催により，ＮＰＯ・ボランティア団体等の情報発信力向上に向け支援していく。

＜実施主体：○福岡市，●あすみん＞

施策の実施状況（実績）

■ホームページ閲覧数

（H29.1 末現在）

26 年度	27 年度	28 年度
265,926	264,624	165,455

■SNS（フェイスブック，ツイッター）の更新回数

（H29.1 末現在）

27 年度以前	28 年度
未集計	1,411

■メールマガジン配信数（月 2 回配信）

（H29.1 末現在）

26 年度	27 年度	28 年度
60,426	65,529	46,125

■登録団体によるデータ更新回数（平成 28 年度）

	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	合計
イベント情報	21	26	18	11	15	16	107
ボランティア募集情報	4	16	9	9	9	8	55

■メディア制作講座（２回連続講座）

実施日	平成 29 年 1 月 18 日(web メディア編)	平成 29 年 2 月 1 日(紙メディア編)
参加者数	48 名	30 名
講座内容	NPO 団体を対象に，SNS や WEB などの情報発信ツール導入や広報力の向上を図るため，情報発信の目的や伝わる文章の書き方，チラシのデザインのポイントなどを実践を交えながら学ぶ講座を実施。	

参考データ

資料：27 年度　内閣府「市民の社会貢献に関する実態調査」

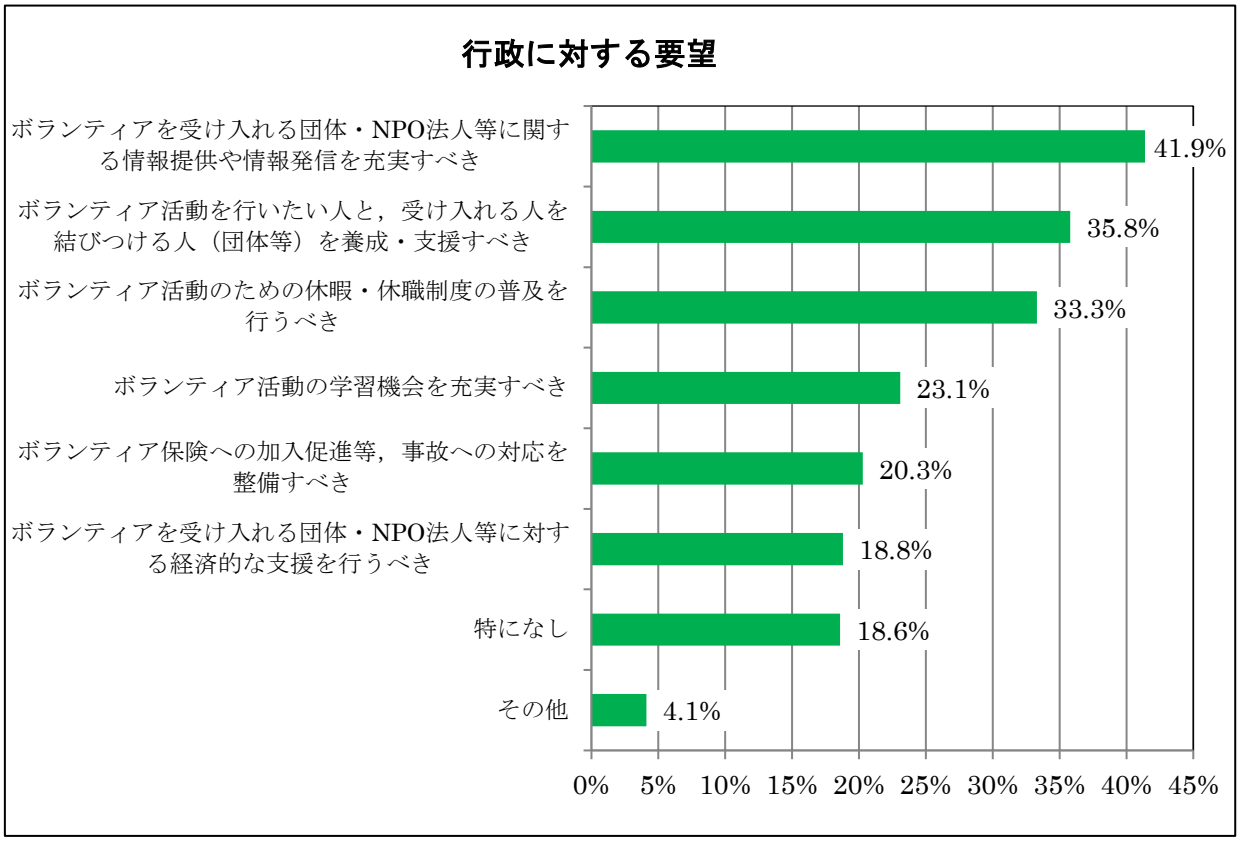

【基本目標２】共感と絆が広がり NPO が輝く福岡のまち

公共の担い手である NPO の活動が，社会で認知理解されることにより，多くの支援の輪が広がる。これによって，NPO の自立が促進され，継続的な活動が展開される。

1　施策目標	**（１）認証・認定業務の円滑な施行**
2　実施施策	**①NPO 法人の認証・認定に係る相談から手続きまでの円滑かつきめ細やかな支援を実施** **②NPO 法人の認証・認定情報及び活動報告等の情報提供**
3　施策の実施状況	①NPO 法人の認証・認定に係る相談から手続きまでの円滑かつきめ細やかな支援を実施 ○認証・認定，相談，受付業務 ・NPO 法に基づく適正かつ円滑な事務の執行 ・国家戦略特別区域法による NPO 法の特例による，法人設立等の認証手続の迅速化　（平成 27 年 11 月より適用開始） ○NPO 法人へのサポート ・設立説明会：毎月第２火曜日（定期） ・認定相談対応：窓口において随時 ・事業報告書作成の研修会　平成 28 年度 3 回実施 （3 回目は 3 月 24 日実施予定） ・税理士による相談：毎月第 1 金曜日（5 月～2 月） ・法改正に伴う法人への周知：平成 29 年 2 月 24 日～ ●NPO 法人入門講座の実施 ●NPO・ボランティア交流センターでの相談業務 ・NPO 法人に関する基礎的事項については，あすみん窓口でも対応 ②NPO 法人の認証・認定情報及び活動報告等の情報提供 ○認証 NPO 法人データベースの活用 ○内閣府データベースの活用
4　成果	・事業報告書等の未提出や未登記の法人への，督促･認証取り消しなど，NPO 法に基づく事務処理を適正に行うとともに，データベースを活用することで，NPO 法人の情報を広く市民に提供している。 ・事前相談や専門相談等，認定を目指す NPO 法人へのきめ細かなサポートを実施しており，平成 28 年度は２法人を認定。(1 月末現在)
5　課題	・認証法人数の動向については，ほぼ横ばいであり，活動を休止している法人や，認証取消・解散等，法人数の減少の要因も増えてきている。 ・平成 28 年６月の NPO 法の一部改正に伴い，各法人に改正内容について周知を図る必要がある。
6　今後の取り組みの方向性	・引き続き，NPO 法に基づく適正な事務処理を行うとともに，法改正について，ＨＰや手引き等を活用し，所轄する NPO 法人への周知，きめ細やかな対応を図っていく。 ・認証・認定法人の増に向け，相談時や説明会の場など機を捉えて，認証・認定制度や特区特例などについて周知を図るとともに，事前相談・専門相談などを通じ，きめ細かな支援を行っていく。

＜実施主体：○福岡市，●あすみん＞

施策の実施状況（実績）

■認証・認定の状況　（H29.1 末現在）

		解散等法人数			新規件数			年度末（現在）法人数
認証	26年度	25	総会決議による自主解散	12	27	新規設立	25	645
			取消による減	7		所轄庁変更に伴う増	2	
			所轄庁変更に伴う減	6				
	27年度	31	総会決議による自主解散	18	41	新規設立	37	655
			取消による減	10		所轄庁変更に伴う増	4	
			所轄庁変更に伴う減	3				
	28年度	29	総会決議による自主解散	20	27	新規設立	26	653
			取消による減	8		所轄庁変更に伴う増	1	
			所轄庁変更に伴う減	1				
認定	26年度	5	総会決議による自主解散	0	5（認定 5）※他に仮認定から認定切替が１あり			8
			国税庁認定ＮＰＯ法人が新制度へ切替	3				
			有効期間満了	2				
	27年度	0	総会決議による自主解散	0	3（仮認定３）			１１
			国税庁認定ＮＰＯ法人が新制度へ切替	0				
			有効期間満了	0				
	28年度	0	総会決議による自主解散	0	2（認定 2）			１３
			国税庁認定ＮＰＯ法人が新制度へ切替	0				
			有効期間満了	0				

■取り消し処分を受けた法人数　(H29.1末現在)

	設立未登記法人	事業報告書未提出法人	計
26年度	0	7	7
27年度	0	10	10
28年度	1	7	8

■28 年度 NPO へのサポート(説明会・専門相談等)実施状況　（H29.1 末現在）

名　　称	参加者（法人）数	実　施　頻　度
設立認証説明会	38 人	月 1 回実施
事業報告書の作り方講座	17 人	1 回目 H29.1.17 2 回目 H29.1.19
認定・会計相談	4 法人	月（5 月～2 月）1 回実施

【基本目標　２】共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち

公共の担い手であるNPOの活動が，社会で認知理解されることにより，多くの支援の輪が広がる。これによって，NPOの自立が促進され，継続的な活動が展開される。

1　施策目標	**（２）　NPO法人の基盤強化を支援**
2　実施施策	**①認定ＮＰＯ法人の増加につながるＮＰＯ法人の人材及び団体の基盤強化のための支援を強化** **②複数年にわたる事業補助や団体補助などの補助制度の検討** **③新たな資金調達の仕組みの検討**
3　施策の実施状況	①認定NPO法人の増加につながるNPO法人の人材及び団体の基盤強化のための支援を強化 ○基盤強化に向けた研修 ・ファンドレイジングの基礎学習を行うことで，事務力・計画力を向上させ，NPO経営の基盤強化を目的とした研修を実施。 ●NPO運営基盤強化講座(全７回) ・資金調達や人材育成，企画立案など組織運営・事業展開に必要なスキルを学び，団体の基盤強化につなげることを目的とした講座を実施。 ●団体運営等に関する個別相談 ・専門相談，資金調達相談，会計税務個別相談 ●NPO次世代リーダー育成事業(共催) ・公益社団法人日本フィランソロピー協会と共催で実施。 リーダーシップ，ロジカル・シンキング，コミュニケーション・スキルなど，組織運営で欠かせない実践スキルに関する講義などにより，非営利組織の次世代リーダーを育成。 ②複数年にわたる事業補助や団体補助などの補助制度の検討 ●○補助金交付団体へのヒアリング調査の実施 ③新たな資金調達の仕組みの検討 ●資金調達に関する個別相談
4　成果	・講座等の実施により，補助金や助成金以外の資金調達手法を周知するとともに，個別相談の実施により，事例に応じたきめ細かな対応が行えている。 ・平成28年度から開始した資金調達相談において，相談から融資につながった事例があった。
5　課題	・市民公益活動の活性化には認定法人の増が望まれるが，運営・人材等組織基盤が安定している法人は少なく，内閣府の実態調査においても，認定・仮認定申請準備が順調に進まない理由として，「申請書類の作成に手間がかかる」「会計や税務に関する専門的知識を持ったスタッフが足りない」という意見が高い割合を占めている。 ・認定法人の増には，経営基盤の強化につながる支援が必要。
6　今後の取り組みの方向性	・引き続き，専門相談，研修・講座等の実施により，NPO法人の事務処理・資金調達等，運営基盤強化に向け取組む。 ・新たな資金調達の仕組みについては，随時，情報収集を行い，有用なものについて発信していく。

＜実施主体：○福岡市，●あすみん＞

施策の実施状況（実績）

■基盤強化に向けた研修

年度	事業名	受講団体数
26	草莽塾	5 団体
27	草莽塾	6 団体
28	ふくおかファンドレイジング・ゼミ	4 団体

■あすみん個別相談（28 年度から実施）　（H29.1 末現在）

	相談件数	相談者数	備考
専門相談	52	72	毎週水曜日
資金調達相談	10	10	毎月第 2 土曜日・第 4 火曜日
NPO 会計・税務個別相談	16	21	毎月第 2 土曜日

■あすみん NPO 運営基盤強化講座

実施日	テーマ	講師（協力企業）	参加者数
H28.9.21	組織基盤形成	NPO 法人九州コミュニティ研究所	34 人
H28.10.19	資金調達	日本政策金融公庫　福岡西支店	27 人
H28.11.2	企画立案	福岡市スタートアップカフェ	19 人
H28.11.16	事業化	(株)ｒｅｇａｔｙ	20 人
H28.11.30	企業との共働	三笠特殊工業(株)	25 人
H28.12.7	人材育成	富士通九州ネットワークテクノロジーズ(株)	18 人
H28.12.14	総括	日本政策金融公庫　福岡西支店 福岡市スタートアップカフェ 三笠特殊工業(株) NPO 法人九州コミュニティ研究所	22 人

【基本目標　2】共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち

公共の担い手であるNPOの活動が，社会で認知理解されることにより，多くの支援の輪が広がる。これによって，NPOの自立が促進され，継続的な活動が展開される。

1　施策目標	**（３）NPO･ボランティア交流センターの活用**	
2　実施施策	**①利用登録団体へのよりきめ細やかな支援** **②市民が気軽に立ち寄り，公益活動への理解を深めることができる場を創出** **③近隣施設（中央児童会館等）との連携による事業展開の検討**	
3　施策の実施状況	①	●施設の提供 貸室（セミナールーム・会議室）や予約なしで利用できるミーティングコーナー，印刷機等の設備を提供。 ●団体利用登録 新規利用登録時の面談で，活動内容の把握を行うとともに運営上の悩みをサポートするなどきめ細かな支援を実施。
	②	●情報コーナー NPO・ボランティア団体の広報物の掲示，登録団体ごとの活動ファイルや公民館だより，書籍，企業のCSR報告書等を配架し，市民が気軽に立ち寄り，情報収集できる場としている。
	③	●他施設等との連携 ・中央児童会館や利用登録団体，企業と連携し，子ども向けボランティア体験イベントを実施。 ・スタートアップカフェと連携し，NPO団体設立にかかる相談に対応。 ・日本政策金融公庫・NPO会計税務支援と連携し，専門相談窓口の開設やソーシャルビジネスセミナーを開催。 ・福岡市社会福祉協議会と連携し，平成28年熊本地震の被災地支援にかかる相談対応や災害ボランティア講座を開催。
4　成果	・利用者数が前年同時期と比較し，約1.5倍となっており，多くの市民，NPO・ボランティア団体等に利用されている。 ・平成29年1月～2月に実施した利用者アンケートでは，施設の総合満足度は，81.2%と高く，特に，貸室利用者満足度はセミナールーム（83.9%），会議室（81.1%）で，稼働率も約70%で推移しており，登録団体の活動に有効に活用されている。 ・新規利用登録時の面談で，団体運営上の悩みを引き出し，アドバイスや講座等の紹介，専門相談での対応などに繋げるなどきめ細かな支援が行えている。 ・他施設と連携した事業の展開により，NPO，地域，企業，行政等の多様な主体や幅広い世代があすみんを利用するきっかけとなり，NPO・ボランティアへの関心を深める機会を創出している。	
5　課題	・市民が行政に求めるものとして，「ボランティアを受入れる団体やNPO法人等に関する情報提供・発信の充実」が最も高い割合となっているが（※），情報コーナーや情報発信ツールの利用者満足度が約5割程度にとどまっており，情報発信機能の充実が必要である。 （※）平成27年度 内閣府 市民の社会貢献に関する実態調査	
6　今後の取り組みの方向性	・施設の提供や登録時の面談，各種相談・講座等を通じて，NPO・ボランティア団体へのきめ細やかな支援を引き続き実施していく。 ・登録団体との連携により，市民ニーズにあった様々な情報を積極的に発信していく。 ・引き続き他施設と連携した事業展開により，あらゆるセクターや世代があすみんを利用するきっかけをつくり，NPO，地域，企業，行政等の多様な主体の出会いの場を創出していく。	

＜実施主体：○福岡市，●あすみん＞

施策の実施状況（実績）

■あすみん利用状況　　（H29.1 末時点）

1　利用者数

区分	26 年度	27 年度	28 年度
利用者数	31,647	27,292	35,705 (23,644)
（1 日あたり）	91	81	123 (82)
累計数	421,007	448,299	484,004

※(　)内の数字は，前年度１月末

（施設別利用状況）

		26 年度	27 年度	28 年度
セミナールーム１／３	団体数			818
	利用者数			8,108
セミナールーム２／３	団体数			151
	利用者数			3,521
セミナールーム全室	団体数			108
	利用者数			4,751
セミナールーム合計	団体数	834	843	1,077 (726)
	利用者数	11,583	10,951	16,380 (9,586)
会議室	団体数			490
	利用者数			3,119
ミーティングコーナー	利用者数	未集計	未集計	11,629
情報コーナー	利用者数			1,962
ワーキングコーナー	利用者数			3,335

※(　)内の数字は，前年度１月末

セミナールーム・会議室の稼働率（28 年度）

区分	稼働率（単位：%）									
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月
ｾﾐﾅｰﾙｰﾑ	48.3	50.3	67.4	68.8	67.7	70.4	67.7	76.8	73.6	71.4
会議室	48.7	56.6	60.9	62.2	63.3	58.6	74.4	84.1	71.0	77.6

※平成 27 年度稼働率　94.96%

注）27 年度は，セミナールーム１室を３つの時間帯に分けて貸出。1 日の内，１つの時間帯でも利用があれば 100%と集計

セミナールーム・ミーティングコーナーの曜日・時間帯別利用者数（28 年度）

	平日			土日祝		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
ミーティングコーナー	1,017	2,151	4,380	1,152	2,348	581
（1 日あたり）	5.3	11.2	22.8	11.8	24.0	13.5
セミナールーム	1,638	4,714	6,285	2,091	3,545	1,238
（1 日あたり）	8.5	24.6	32.7	21.3	36.2	28.8
稼働率（単位：%）	38.0	67.0	85.5	81.2	87.0	72.8

あすみん相談数（来館，電話，メール）

	26 年度	27 年度	28 年度
来館	171	175	173 (159)
電話	156	211	131 (189)
メール	7	10	2 (9)
合計	334	396	306 (357)

2　利用登録数

区分	26 年度	27 年度	28 年度
団体数	690	766	455
個人数	1,231	1,247	（廃止）

※団体：25 年度末は登録更新年度。
28 年度以降，センター移転に伴い，新たな登録制度による登録。
※個人：27 年度末で個人登録廃止。

3　他施設等と連携した事業の実施

事業名	連携先	参加者数
移転記念イベント （記念講演会・朗読会，わくわく体験コーナー）	福岡市中央児童会館（あいくる）	498 人
夏休みイベント （1 日館長，マイヘリコプターをつくろう，夏休み最後の思い出づくり）	あいくる	158 人
天神クラス　クリスマスイベント （Let's　おりがみ）	あいくる，同ビル内テナント各社	52 人
ソーシャルビジネスセミナー	スタートアップカフェ,日本政策金融公庫,会計税務支援福岡	43 人

【基本目標　３】市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

市民，NPO，行政などあらゆる主体が，適切な役割分担と対等なパートナーシップのもとで，お互いの長所を活かしながら共働する。

1　施策目標	**（１）NPO，地域，企業，行政等の多様な主体の出会いの場の創出** **（２）最適なパートナーと共働できる仕組みの構築**
2　実施施策	**(1)-①多様な主体との共働に向け共働事業の成果やノウハウを発信** **(1)-②企業，大学，地域等，最適な主体の出会いの場を創出** **(2)-①課題を共有・共感し，最適なパートナーとの共働を推進** **(2)-②行政課題を掘り起こす仕組みの構築**
3　施策の実施状況	＜多様な主体による出会いの場の創出＞ ●○共働カフェの実施 ・市民・NPO・行政職員・企業等が出会い，対話を通して相互理解を促す ●登録団体交流会の開催 ●NPO と行政の交流会の開催（予定） ・特定のテーマに関わる NPO と市担当部署の交流会 ●○ソーシャルビジネスセミナーの開催 ・創業に向けた資金調達や組織運営など課題解決の方策について講義を行うとともに，参加者同士の交流の場を創出 ＜共働事業提案制度による共働の推進＞ ●○提案サポートセミナーの実施 ・実現可能性の高い事業提案を生むため，応募を検討している NPO を対象としたセミナーを実施 ○行政課題の掘り起こしの実施 ・既存事業や喫緊の課題等から共働化を検討する対象事業調査を実施 ○提案団体（NPO）と市担当課の面談会の実施 ・解決する課題や事業の目的等について事前協議を実施 ○共働事例集の作成 ・共働のポイントやエピソードを交えた事例集を平成 28 年 2 月に作成（1,500 部）。サポートセミナーや職員研修等で配布し，共働事業の成果やノウハウを発信
4　成果	・共働事業提案制度について，サポート事業を拡充し，6 件の事業が採択された。 ・多様な主体が集まる交流機会を増やし，対話の時間を設けることで共働が生まれる環境づくりを行った。
5　課題	・共働への理解不足により，行政課題の掘り起しにつながらない。
6　今後の取り組みの方向性	・共働に向く事業や効果など，事例等を具体的に示すことで，共働への関心を高めるとともに，行政課題の掘り起こしにつなげていく。 ・多様な主体による共働が促進されるよう，地域・企業・商店街・NPO・大学などを個別につなぐ専門スタッフを設置する。

＜実施主体：○福岡市，●あすみん＞

施策の実施状況（実績）

■共働事業提案制度応募に向けたサポート　（H29.1 末現在）

	応募年度		
	26 年度	27 年度	28 年度
提案サポートセミナー（参加者数）	31	26	1 回目　31 2 回目　21
個別相談会（件数）	8	9	－

■共働事業提案制度提案・採択の状況　（単位：件）

		概要書提出数	本提案提案数	資格要件適合	1 次通過	採択
26 年度	自由提案	13 (1･企業)	4 (1)	4 (1)	3 (1)	3 (1)
	市のテーマへの提案	－	2 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)
	計	13 (1)	6 (1)	6 (1)	5 (1)	4 (1)
27 年度	自由提案	10 (0)	5 (0)	4 (0)	2 (0)	2 (0)
	市のテーマへの提案	－	0	0	0	0
	計	10 (0)	5 (0)	4 (0)	2 (0)	2 (0)
28 年度	自由提案	7 (1)	4 (1)	4 (1)		4 (1)
	市のテーマへの提案	－	2 (0)	2 (0)		2 (0)
	計	7 (1)	6 (1)	6 (1)		6 (1)

（　）は企業，大学，地域など最適な主体との合同提案（内数）

【基本目標　３】市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

市民，NPO，行政などあらゆる主体が，適切な役割分担と対等なパートナーシップのもとで，お互いの長所を活かしながら共働する。

1　施策目標	**（３）共働への理解の促進**
2　実施施策	事業報告会やNPO，市職員への研修等を実施
3　施策の実施状況	＜研修実施状況＞ ○市職員向け 新規採用職員 共働の視点をもって施策に取り組む姿勢を身につけることを目指す。 一般職員 市の業務を遂行していくうえで欠かせないパートナーとなるNPOについて理解を深め，効果的な業務遂行に繋げることを目指す。 課長級職員 職員が共働に積極的にチャレンジすることを課長自身が後押しできる組織風土づくりを目指す。 ○ＮＰＯ向け ・行政を理解するセミナー ・提案サポートセミナー（再掲）
4　成果	・市職員アンケートにおける「NPO を知っている割合（団体名及び活動内容・活動内容又は団体名）」は８割に達している。 ・共働の推進には市職員，NPO が相互理解していることが必要であることから， NPO に向けた行政を理解するセミナーを開催，行政への理解を促すことができた。
5　課題	・共働の経験がある市職員の割合は微増となっており，引き続き，共働への理解促進，行政課題の掘り起こし，共働の機会創出を図っていく必要がある。
6　今後の取り組みの方向性	・引き続き，市職員，NPO 双方に向けて，それぞれの特性や共働について理解する機会を設けるとともに，共働事例の周知を積極的に図ることで共働の効果やノウハウを発信していく。

＜実施主体：○福岡市，●あすみん＞

施策の実施状況（実績）

■職員研修の実施推移

対象者		研修名	受講者数		
			26 年度	27 年度	28 年度
一般職員	新規採用	ｺﾐｭﾆﾃｨ・NPO等との共働	269	323	270
	一般職員	NPO 入門研修	13	－	－
		NPO 現場体験研修	－	8	6
	課長級	共働を理解する研修	140	107	101
ｺﾐｭﾆﾃｨ関係職員	区地域支援課	NPO の基礎・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ研修	38	－	－
	公民館	NPO を理解する研修	38	31	－
その他	一般職員	共働カフェ(※)	68	71	60
計			566	540	437

(※)共働カフェの受講者数は全体の参加者数を記載。

■共働を理解する研修（課長級）

□アンケートより

・今まで NPO との共働自体を考えることがなかったが，今回の研修は，視点を変える良い機会であった。

・施策の推進については市が責任をもって遂行するものだという先入観があるため，共働という発想が出てこない。何かきっかけがあれば，という受身になりがちだと思う。

■NPO 現場体験研修（市民局職員を対象に実施）

□アンケートより

・活動について話を聞くだけではなく，実際に現場で様々な人や植物や土に触れ，体験できてよかった。（市職員）

・2 日間では難しいですが期間が長いのであれば、作業だけでなく、活動を一緒に考えることができるとよいと思います。（NPO）

■行政を理解するセミナー（NPO 等を対象に実施）

NPO が行政の基礎的事項について理解することにより，行政と NPO の共働を推進する。

□実施日　平成 29 年 1 月 16 日

□参加者　44 名

□アンケートより

・行政が堅実に，ゆっくりとしか動けないことがよくわかったので，フットワーク軽く，分野もまたがって動けることが，NPO の特色だとも再認識しました。

・今回，行政の，知っているようで知らないことがたくさんあることが分かったので，やはり事前に知ることは大切だと思いました。また，今回のような機会に積極的に参加することも必要だと思いました。

・NPO と行政が相互理解を深める場がフランクに開催されればいいと思いました。

参考データ

■市職員の意識（資料：26 年度，28 年度　福岡市「共働に関する職員アンケート」）

NPO のことをどの程度知っていますか。

【H28 年度（選択肢を変更）】

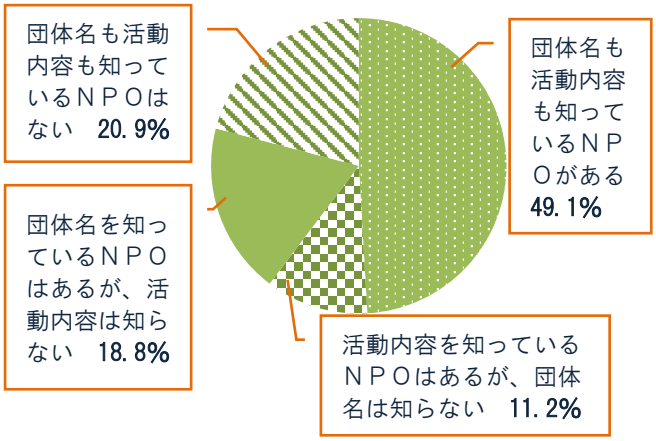

【H26 年度】

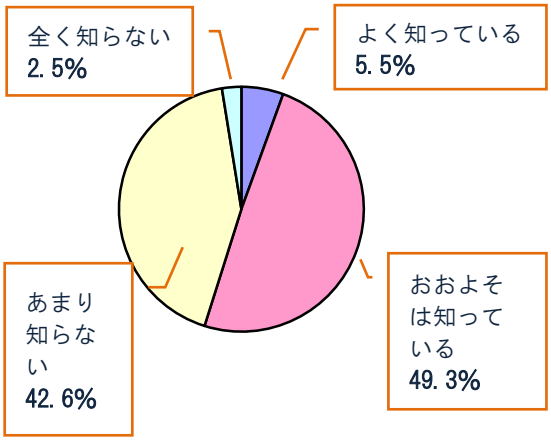

これまで担当してきた業務で NPO と共働した経験はありますか。

【H28 年度】

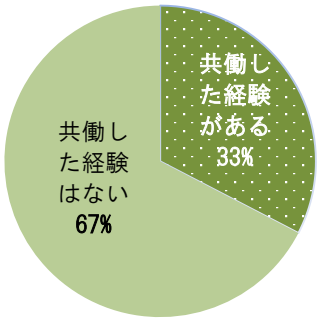

【H26 年度】

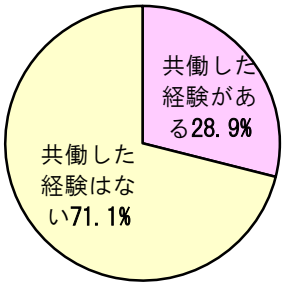

（共働した経験がある職員の分野別集計）

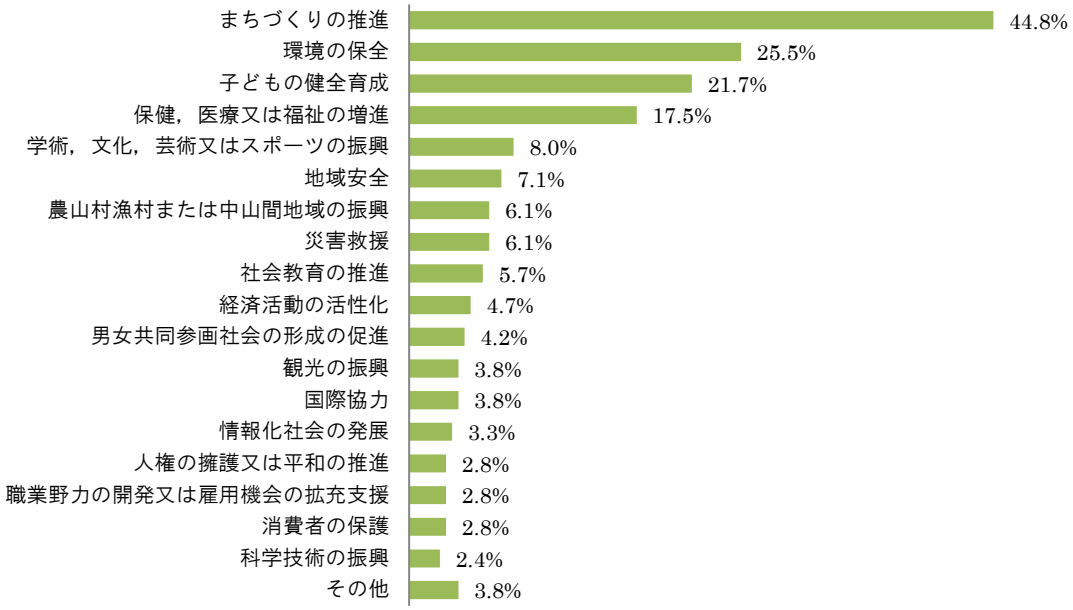

（共働した経験がある職員の手法別集計）

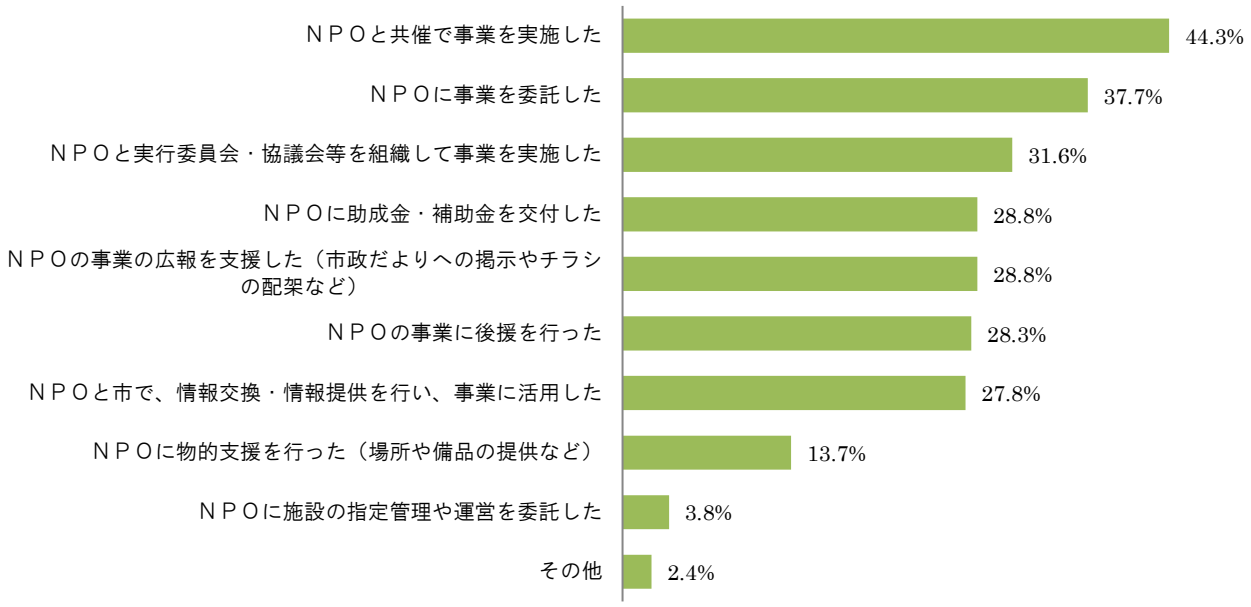

平成28年度　福岡市NPO・ボランティア交流センター　あすみん
利用者アンケート結果（一部抜粋）

【調査の概要】

(1) 目的	施設利用者等の意見や要望等を把握し，施設の管理運営とサービスの質の向上を図るもの
(2) 調査対象者	あすみん来館者
(3) 回答数	517件
(4) 調査期間	平成29年1月15日から平成29年2月14日
(5) 調査主体	あすみん

【調査結果】

1　総合的な満足度

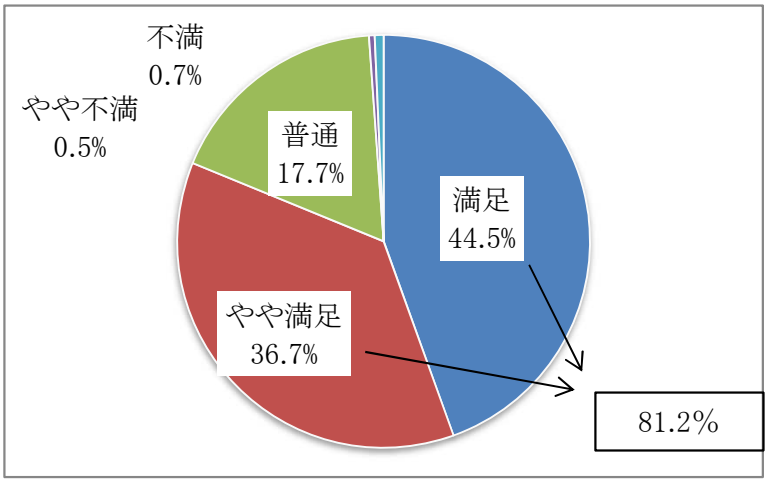

満足	194
やや満足	160
普通	77
やや不満	2
不満	3
合計	436

※無回答 81件

2　施設の満足度
(1) セミナールーム

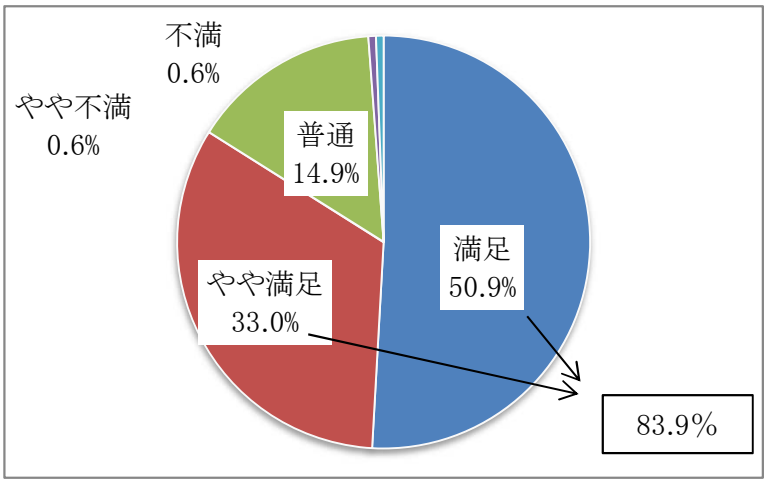

満足	171
やや満足	111
普通	50
やや不満	2
不満	2
合計	336

※利用していない 111件
※無回答 70件

(2)会議室

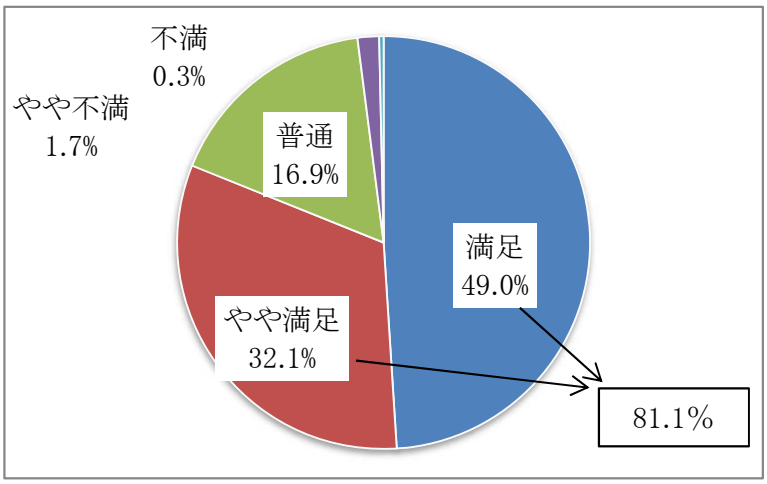

満足	145
やや満足	95
普通	50
やや不満	5
不満	1
合計	296

※利用していない 141件
※無回答 80件

(3)ミーティングコーナー(パーテーション有)

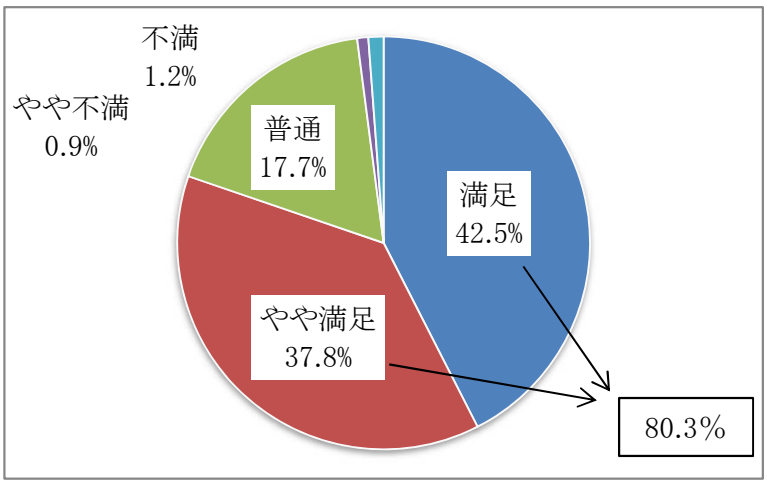

満足	144
やや満足	128
普通	60
やや不満	3
不満	4
合計	339

※利用していない 104件
※無回答 74件

(4)ミーティングコーナー(パーテーション無)

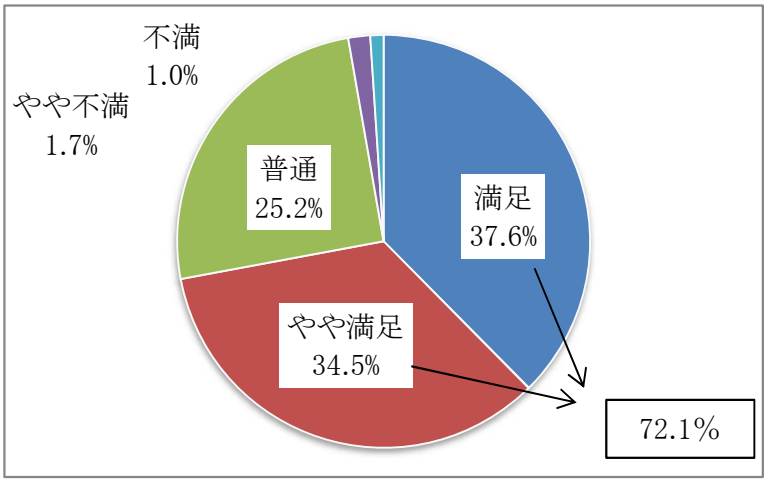

満足	109
やや満足	100
普通	73
やや不満	5
不満	3
合計	290

※利用していない 131件
※無回答 96件

(5)情報コーナー

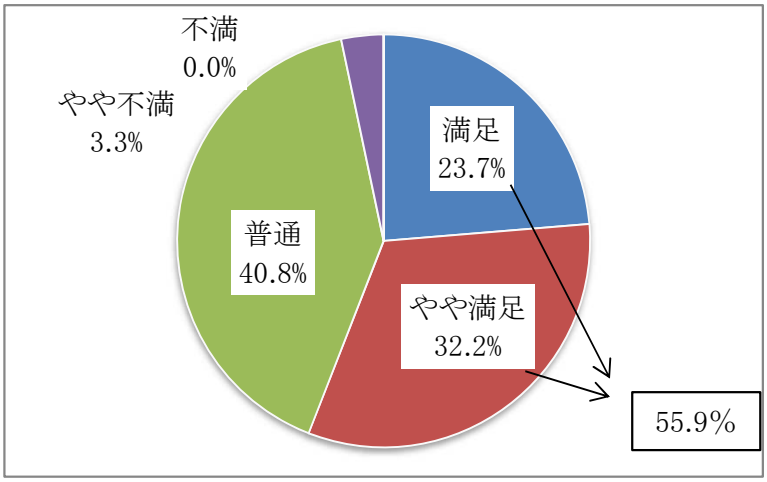

満足	50
やや満足	68
普通	86
やや不満	7
不満	0
合計	211

※利用していない 205件
※無回答 101件

3 情報発信ツールの満足度

(1)ホームページ

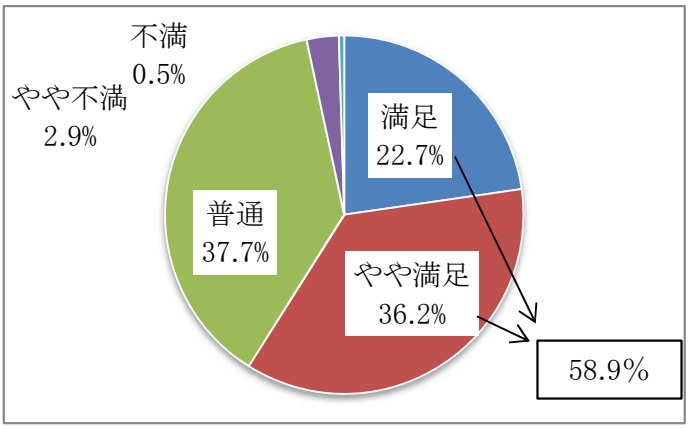

満足	47
やや満足	75
普通	78
やや不満	6
不満	1
合計	207

※利用していない 216件
※無回答 94件

(2)SNS(フェイスブック)

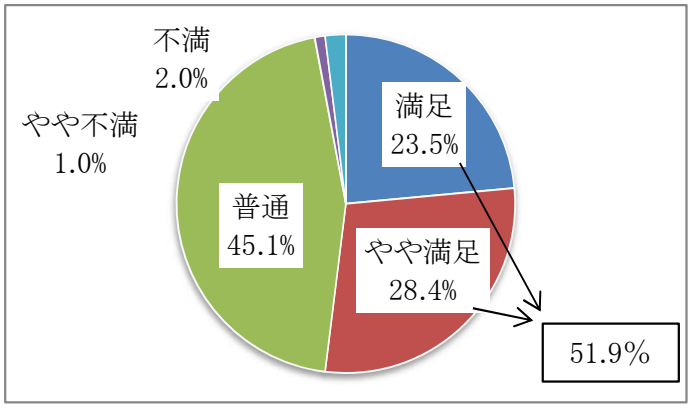

満足	24
やや満足	29
普通	46
やや不満	1
不満	2
合計	102

※利用していない 310件
※無回答 105件

(3)メールマガジン

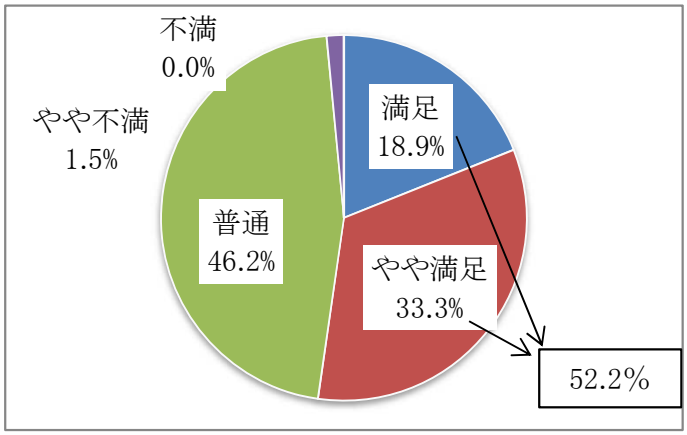

満足	25
やや満足	44
普通	61
やや不満	2
不満	0
合計	132

※利用していない 279件
※無回答 106件

(4)情報誌(あすみんノート)

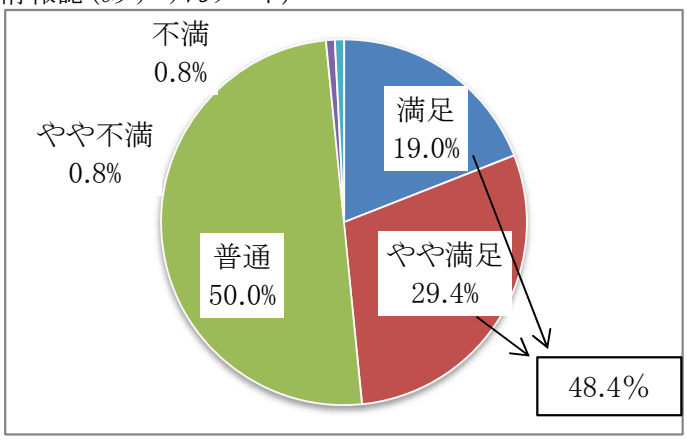

満足	24
やや満足	37
普通	63
やや不満	1
不満	1
合計	126

※利用していない 284件
※無回答 107件

■アンケート自由記述欄から(抜粋，一部要約)

○あすみんを利用して実現したこと

・仕事の幅が広がった
・団体の運営の幅が広がった
・打ち合わせ場所の確保ができる(無料)
・活動がしやすくなった

○あすみんの施設について，満足(または不満足)な点

・とても快適で話し合いでよく使う
・毎日開館しているところが非常に満足
・開館を早めてほしい
・食事可能なスペースを作ってほしい
・利用手続きを簡素化してほしい
・あすみんの入るビルが外から分かりにくい
・各階の案内が見にくい
・椅子や机を増やしてほしい(混雑時)
・希望の曜日にとれないので予定が立たない
・ビルのエレベーターが狭い，遅い，少ない

資料２

福岡市ＮＰＯ活動推進補助金の見直しについて

１　制度概要について

	ＮＰＯ活動支援基金	ＮＰＯ活動推進補助金
設置年度	平成１６年４月	平成１６年９月
目的	ＮＰＯの公益的な活動に必要な資金を助成するとともに，市民の寄付を通した社会貢献意欲を高めることにより，市民の自主的かつ自発的な活動の促進を図るもの。	

【基金・補助金の状況（平成29年１月末現在）】

年度	寄付件数	寄付受入額	補助件数	補助金交付額
16	12件	635,000円	３件	450,000円
17	５件	670,016円	３件	280,000円
18	13件	746,701円	７件	1,321,720円
19	15件	5,751,774円	３件	488,715円
20	14件	1,127,978円	３件	500,000円
21	33件	642,980円	９件	4,334,690円
22	40件	1,531,486円	８件	2,547,500円
23	28件	1,072,749円	７件	1,245,401円
24	29件	2,596,208円	９件	1,263,161円
25	40件	3,692,007円	７件	2,972,400円
26	29件	4,456,920円	10件	2,402,815円
27	29件	9,503,571円	９件	4,619,835円
28	26件	548,747円	（９件）	（6,879,620円）
合計	295件	32,976,137円	（87件）	（29,305,857円）

２　平成２９年度以降の事業継続について

本制度については，交付要綱においてその事業終期を平成29年３月31日と定めているが，地域課題や市民ニーズが複雑・多様化し，その解決に向けＮＰＯが地域の担い手として期待される中，「ＮＰＯ活動への経済支援及び市民の寄付を通した社会貢献意欲を高める」ことを目的とする本制度は今後ますます拡充していく必要があることから，平成29年度以降も継続実施する。

平成16年の基金創設以降，基金への寄付額及び補助金交付額共に年々増えてはいるが，制度拡充に向け，補助金交付団体へのヒアリング調査結果，他都市の状況等も踏まえ，制度を一部見直し，ＮＰＯ法人の基盤強化とともに，活動内容を広く発信することで市民の社会貢献意欲を促し寄付に繋げていく「循環」の仕組みづくりに取り組んでいく。

３　補助金交付団体へのヒアリング調査

別紙のとおり

４　課題と見直しの方向性（改善のポイント）

課題	見直しの方向性	実施内容
(1) 団体の自立促進のため，補助金の交付とあわせて，団体の基盤強化を図っていく必要がある。	申請から報告の過程を経て基盤強化する仕組みづくり	・申請書様式の見直し ・あすみん，市が実施する講座等の活用
(2) 事業の企画にあたってサポート体制を周知する必要がある。	事業企画にあたっての相談体制の周知	・あすみんによる申請団体への支援
(3) 実績報告書における活動成果の発信内容が団体によりばらつきがある	活動成果を広く発信できる仕組みづくり	・報告書様式の見直し ・補助団体，補助事業に関する情報発信の充実
(4) 補助金交付先の分野に偏りがある	ＮＰＯ法人への制度周知	・募集開始前の補助金事業の広報強化

５　見直しによる変更点

（１）申請書様式等の見直し

①事業計画書の記載事項を細分化

申請書の作成を通じて企画力・広報力を身につけるとともに，事業による効果が十分に生み出されるよう，記載事項を細分化する。

②交付申請書の添付書類に団体の概要書を追加

団体の活動目的や過去の事業実績などを記載する概要書を申請時の必要様式として追加し，補助事業の実施能力についての判断材料とする。

③実績報告書の添付書類に補助事業報告書を追加

事業の結果のみでなく，成果を示す報告書となるよう様式を追加し，補助団体・事業に関する情報発信の充実を図る。

（２）専門相談，運営基盤強化講座等の活用

募集説明会や申請書受付時等に，あすみんが実施する専門相談や，あすみんや市が開催する講座等の活用を案内し，申請手続きへの支援を行うとともに，補助事業を通じて，基盤強化がなされるよう促していく。

（３）活動成果の発信

実績報告書の添付書類に補助事業報告書を追加【再掲】

（４）補助実績がない分野への制度ＰＲ

補助金の交付実績がない分野については，当該分野で活動している団体に対して事業報告書の提出時にＰＲするなど，重点的に制度の広報を行い，各分野での活動を促進する。

【補助金交付先分野別集計（平成24年度～28年度）】

分野	件数	補助総額	補助金額 (1件あたりの平均)
まちづくりの推進	1	500,000円	500,000円
雇用の拡充	2	633,312円	316,656円
子どもの健全育成	２３	12,781,229円	555,705円
社会教育の推進	3	509,280円	169,760円
福祉等の増進	8	1,906,796円	238,349円
文化等の振興	8	1,875,214円	234,401円

※件数，金額は，交付予定のものを含む

別　紙

補助金交付団体へのヒアリング調査結果について（抜粋）

1　対象団体　　過去に福岡市NPO活動推進補助金事業で補助金の交付を受けた法人

2　調査数　　９法人

3　調査年度　　平成28年度

4　調査結果概要

（１）事業の拡充に関して

質問項目	回答内容	割合
補助金に応募した理由はなんですか？	既存事業の拡充	８／９
補助金応募前に，補助終了後のことを考えていましたか？	終了後の計画を立てていた	９／９
この補助事業は，事業の内部･外部目標の達成にどれくらい寄与しましたか？	メインではないが寄与した	５／９
	なくてはならなかった	４／９
現在，この補助金を受けた事業はどうなっていますか？	継続している	８／９

○補助金の応募理由について，８法人が既存事業の拡充と回答しており，さらにそのすべての団体が事業終了後の計画まで立てて応募を行っている。
また，それらの法人はすべて，実施した補助事業が「事業の外部・内部目標の達成になくてはならなかった」，もしくは「メインではないが寄与した」と回答するとともに，補助期間終了後も事業を継続しており，補助金交付が事業の拡充・目標達成に寄与したと考えられる。

（２）補助金事業の効果について

質問項目	回答内容	割合
NPO 活動推進補助金に採択されたことで，どのような変化がありましたか？（複数回答可）	外部からの信頼が上がった	６／９
	内部のモチベーションが上がった	６／９

○福岡市NPO活動推進補助金に採択されたことで,「外部からの信頼が上がった」,「内部のモチベーションが上がった」と６法人が回答しており，単に事業費の負担軽減だけではない効果を，補助金事業がもたらしているという結果が得られた。

別　紙

（３）継続した支援に関して

質問項目	回答内容	割合
同じ事業に対して次年度以降補助金や助成金が必要ですか？	必要，絶対必要	２／９
	あれば助かる，なくてもいいまったく必要ない	７／９

○同じ事業に対して次年度以降の補助金や助成金が「必要」，「絶対必要」と回答したのは２法人のみで，７法人が「あれば助かる」，「なくてもいい」，「全く必要ない」と回答している。また「必要」と回答した法人も補助金以外の資金で事業を継続しており，同じ事業に対して補助金・助成金に依存しない事業展開がなされている。

（４）団体の基盤強化について

質問項目	回答内容	割合
この事業は，今後の団体運営に役立つスキルや資源の獲得につながりましたか？	つながった	５／９
	獲得したいものは見えた	２／９
	それほどつながっていない	２／９

○団体運営につながるスキルや資源の獲得につながったという法人が多いが，２法人が，「今後の団体運営に役立つスキルや資源の獲得にそれほどつながっていない」と回答しており，団体の自立促進のため，補助金の交付とあわせて，**団体の基盤強化**を図っていく必要がある。【課題】

（５）補助事業の申請に関して

質問項目	回答内容	割合
申請書の記入には苦労しましたか？	苦労した	３／９

○３法人が申請書の記入に「苦労した」と回答しており，その中には，あすみんへ相談が出来ることを知らなかったと回答している法人もあり，**あすみんの相談機能をより周知するなどサポート体制を整備**していく必要がある。【課題】

（６）補助事業の必要性に関して

質問項目	回答内容	割合
またこの補助事業に応募したいと思いますか？	ぜひ応募したい	４／９
	必要があれば応募したい	５／９

○すべての法人が福岡市ＮＰＯ活動推進補助金事業へ「ぜひ応募したい」もしくは，「必要があれば応募したい」と考えており，補助事業の必要性も確認された。

参　考　1

申請書関係書類（１）：旧様式

事　業　計　画　書

※1 事　　業　　名	
※2 補助対象事業番号	
目　　的	
期待される効果	
具　体　的　な 事　業　内　容	

※1 事業名は，できるだけ活動の目的や内容をわかりやすく表したものにしてください。

※2 補助対象事業番号は、募集要領の「１補助の対象となる事業」から１つ選んで記入してください。

申請書関係書類（１）：新様式

事　業　計　画　書

団　　体　　名	
※1 事　　業　　名	
※2 補助対象事業番号	
事業の目的	（取り組もうとしている地域課題，団体のミッションとの関連等）
事業を通して 解決する課題	１．課題 ２．市民ニーズ ３．課題解決の方策
事業の内容	（内容，実施日程，対象者，参加予定数，実施場所，予算額等）
期待される効果	
目指す事業成果と 成果指標（目標）	１．目指す事業成果 ２．成果指標

指標	現状値	目標値

事業実施にあたって 活かされる団体の 専門性・ノウハウ	
補助事業終了後の 活動展開	

※1 事業名は，できるだけ活動の目的や内容をわかりやすく表したものにしてください。

※2 補助対象事業番号は、募集要領の「１補助の対象となる事業」から１つ選んで記入してください。

参　考　2

関係書類（5）

団　体　の　概　要　書

団　体　名				
事務担当者	職		氏　名	
	電　話		F A X	
	e-mail			
法人設立年月				
団体の目的				
主 な 活 動				

組織	正会員数	個人：　人 団体：　団体	賛助会員数	個人：　人 団体：　団体	
	役員数	人 （うち有給　人）	職員数 （従業員数）	常勤	人（うち有給　人）
				非常勤	人（うち有給　人）
事業の規模 （実施回数）		・ほぼ毎日　・週　回 ・月　回　・年　回	対象者・参加者数 （延べ）	人	
財政状況	経常収入 （経常収益）	会費：　事業収入： 寄付金：　その他：	（収入合計） 円		
	経常支出 （経常費用）	事業費：　管理費： その他：	（支出合計） 円		
	資産：　円	負債：　円	正味財産合計：　円		

広 報 状 況	【会報・広報誌】　有（年　回発行）　／　無 【ホームページ】　有　／　無 ・URL： ・ホームページで公開している情報 （ 事業報告書 ／ 決算状況 ／ 活動状況 ／ その他（　））

団体の活動紹介

※これまでの活動を２事業紹介してください。（補助金や助成金を獲得して実施した事業があれば，２事業のうち１事業は助成団体名を記載の上，紹介してください。）

【事業名】

【事業概要（期間，内容，成果）】

【事業名】

【事業概要（期間，内容，成果）】

参　考　3

報告書類：旧様式

福岡市ＮＰＯ活動推進補助金実績報告書

平成　　年　　月　　日

（あて先）福岡市長

住　　所
団　体　名
代表者氏名　　印

平成　年　月　日付市市第　　号により補助金の交付決定を受けました事業の実績について，下記のとおり報告します。

記

１．補助事業名

２．補助事業の実施期間

３．補助事業の実施状況
（１）事業収支計算書
（２）事業の経過又は成果を証する書類等

４．補助金の交付決定額と清算額
（１）補助金の交付決定額
（２）補助金の既交付額

（３）補助金の清算額

報告書類：新様式

福岡市ＮＰＯ活動推進補助金実績報告書

平成　　年　　月　　日

（あて先）福岡市長

住　　所
団　体　名
代表者氏名　　印

平成　年　月　日付市市第　　号により補助金の交付決定を受けました事業の実績について，下記のとおり報告します。

記

１．補助事業名

２．補助事業の実施期間

３．補助事業の実施状況
（１）事業収支計算書
（２）事業の経過及び成果を証する書類等

４．補助金の交付決定額と清算額
（１）補助金の交付決定額
（２）補助金の既交付額

（３）補助金の清算額

参　考　4

関係書類（3）

補　助　事　業　報　告　書

<table>
<tr><td>団体名</td><td></td></tr>
<tr><td>事業名</td><td></td></tr>
<tr><td>事業の実施概要</td><td>（内容，日時，対象者，参加者数，場所，かかった経費等）</td></tr>
<tr><td>事業の成果</td><td>（事業を通して解決した（改善に向かった）課題，対象者に見られた変化等）</td></tr>
<tr><td>目標達成度</td><td><table><tr><td>指標</td><td>目標値</td><td>実績</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table></td></tr>
<tr><td>今後の活動展開</td><td></td></tr>
</table>

資料３

特定非営利活動促進法改正の概要について

１　趣旨

特定非営利活動の一層の健全な発展を図るとともに，特定非営利活動法人の運営の透明性を確保するため，特定非営利活動促進法（ＮＰＯ法）の一部改正が行われ，平成 28 年 6 月 7 日に公布された。一部を除き平成 29 年 4 月 1 日から施行予定。

２　ＮＰＯ法改正の主な内容

手続の見直しにかかるもの

○認証申請添付書類の縦覧期間の短縮等

・所轄庁が行う認証申請添付書類の縦覧期間を２ヶ月から１ヶ月に短縮

○貸借対照表の公告及び方法　　**【施行日：公布の日から 2 年 6 ヶ月以内】**

・貸借対照表を公告する方式に伴い，ＮＰＯ法人が登記すべき事項から「資産の総額」を削除（組合登記令改正予定）

・公告方法を①～④のうち，定款で定める方法で行うこと

①　官報に掲載　②日刊新聞紙に掲載　③電子公告　④公衆の見やすい場所に掲示

○海外へ送金又は金銭の持ち出しに関する書類の事後届け出への一本化

・200 万円を超える海外送金・金銭持ち出しに関する書類の事前提出が不要に

（金額に関わらず毎事業年度 1 回の事後提出に一本化）

情報公開の一層の推進にかかるもの

○事業報告書等，役員報酬規程等の備え置き期間の延長等

改正事項	現　　行	改　正　後
事務所に備え置く期間	（作成の日の）翌々事業年度の末日（約 3 年間）	作成の日から起算して 5 年を経過した日を含む事業年度の末日（約 5 年間）
所轄庁において閲覧・謄写できる期間	過去 3 年間に提出を受けたもの	過去 5 年間に提出を受けたもの

○内閣府 NPO 法人ポータルサイトにおける情報提供の拡大　　**【施行日：公布の日】**

・所轄庁及びＮＰＯ法人は，内閣府 NPO 法人ポータルサイトにおいて，積極的な情報の公表に努める

そ　の　他

○仮認定ＮＰＯ法人の名称の変更

・「仮認定」ＮＰＯ法人の名称を「特例認定」ＮＰＯ法人に変更